

令和2年5月25日

生徒・保護者 各位

東京都立光丘高等学校長

尾崎 肇

都立光丘高等学校における教育活動の再開について

現在、新型コロナウイルス感染症について、都内の感染状況は減少傾向にあり、緊急事態宣言が解除されようとしています。こうした状況を踏まえ、臨時休業期間後も、生徒の健康を第一に考え本校の教育活動を下記のとおり再開いたします。

本校の教育活動を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校の臨時休業の終了について

- (1) 5月29日（金）までに緊急事態宣言が解除になった場合、解除になった日から5月29日（金）までを本校の臨時休業日とし、6月1日（月）から学校を再開します。
- (2) 学校再開後当面の間、分散登校を実施しますが、登校日以外の平日は家庭での課題学習日としますので、これまでと同様に、家庭での学習に取り組んでください。

2 臨時休業後の教育活動の再開について

(1) 臨時休業後最初の登校日について

本校においては健康観察を十分に行うとともに、密集を軽減し段階的に教育活動を開始するため、下記のとおり分散登校を実施します。

ア 登校日時

3年生	6月1日（月）午前9時30分	<u>出席番号 1番から18番の生徒</u>
	6月1日（月）午後1時30分	<u>出席番号19番から37番の生徒</u>
2年生	6月1日（月）午前9時30分	<u>出席番号 1番から19番の生徒</u>
	6月1日（月）午後1時30分	<u>出席番号20番から38番の生徒</u>
1年生	6月2日（火）午後1時	全員

・学年、出席番号によって登校日、登校時間が異なるので注意してください。

イ 生徒は、登校日当日の朝、家で体温を測り、風邪症状の有無を確認してください。昇降口で健康観察を行います。

ウ 発熱がある場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いがありますので、登校しないでください。

エ 当面の間、学校での個人面談やホームルーム単位でのオリエンテーションを優先します。

オ 初回以降の登校日についてはホームルームでお知らせします。当面の間6月下旬を目途に、臨時時間割による分散登校を予定しています。

(2) 家庭での学習について

ア 登校日以外の平日は家庭での課題学習日です。これまでと同様に、家庭での学習に取り組んでください。学習課題については登校日に指示します。

イ 2年生、3年生においては、これまで同様にClassiを用いて、課題や教材を配信する予定です。

(3) 部活動について

ア 当面の間、登校日の部活動は行いません。感染拡大防止の観点から、「自主練習」と称して複数で集まって活動することは禁止します。

イ 引き続き、感染の危険のない範囲で、個人でできる練習や登校再開後の活動計画の作成、電話やメール等を活用した部員間の情報交換など、部活動に関連して、今できることや今しかできないことを考えてみましょう。

3 臨時休業後の基本的な生活習慣について

(1) 登校日以外でも学校の時程に沿った生活を心がけましょう。時程表は生徒手帳にあります。不要不急の外出を避けましょう。

(2) 毎朝体温を測り、風邪症状の有無を確認しましょう。

(3) 頭髪については登校日以外であっても生徒心得、生徒指導方針のとおり一切の加工を禁止します。

(4) アルバイトについては、引き続き感染者の爆発的な増加を抑えるという観点からも控えてください。日常生活に支障のあるアルバイトは認めません。

(5) 引き続き手洗い、咳エチケットの励行や「密閉した環境」「密集した環境」「密接した環境」を避けるなどの感染症対策を一層、徹底しましょう。

4 家庭との連携について

(1) 個別に指導が必要と認められた生徒に対しては、登下校時間を配慮し、保護者の了承を得た上で登校日以外にも学校に登校することもあります。

(2) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または濃厚接触者となった場合には速やかに学校に連絡してください。生徒が感染した場合には学校保健安全法第20条に基づき、原則として、学校全体について14日間を目安に臨時休業を行います。

5 相談について

- (1) 基本的には学級担任が窓口となり相談を受けます。また、健康面に関しては養護教諭への相談も可能です。
- (2) LINE相談「相談ほっとLINE@東京」等の相談窓口も必要に応じて活用してください。

6 補足

上記については、現在の検討結果であり、今後の状況によっては変更することがあります。変更の場合は、学校ホームページでもお知らせします。

東京都立光丘高等学校
副校長 坂口 雄一
電 話 03-3977-1501
ファクシミリ 03-3977-3794